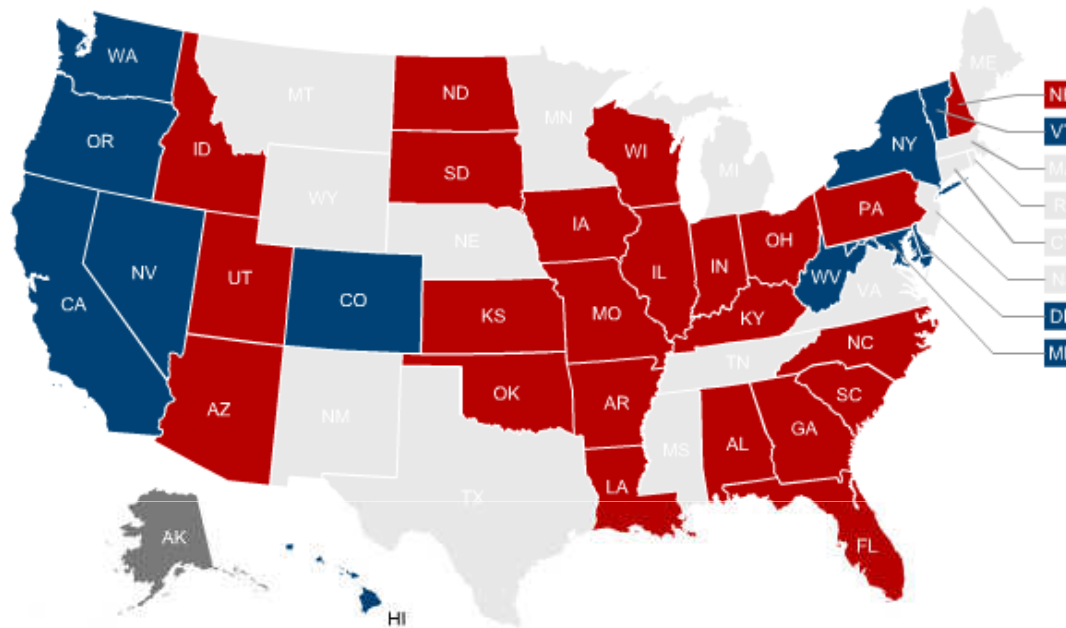


上院議員選挙結果 2010年

共和党(赤色)が攻勢、民主党(青色)は辛うじて過半数を確保。
新人議員16名のうち、共和党13名、民主党3名。



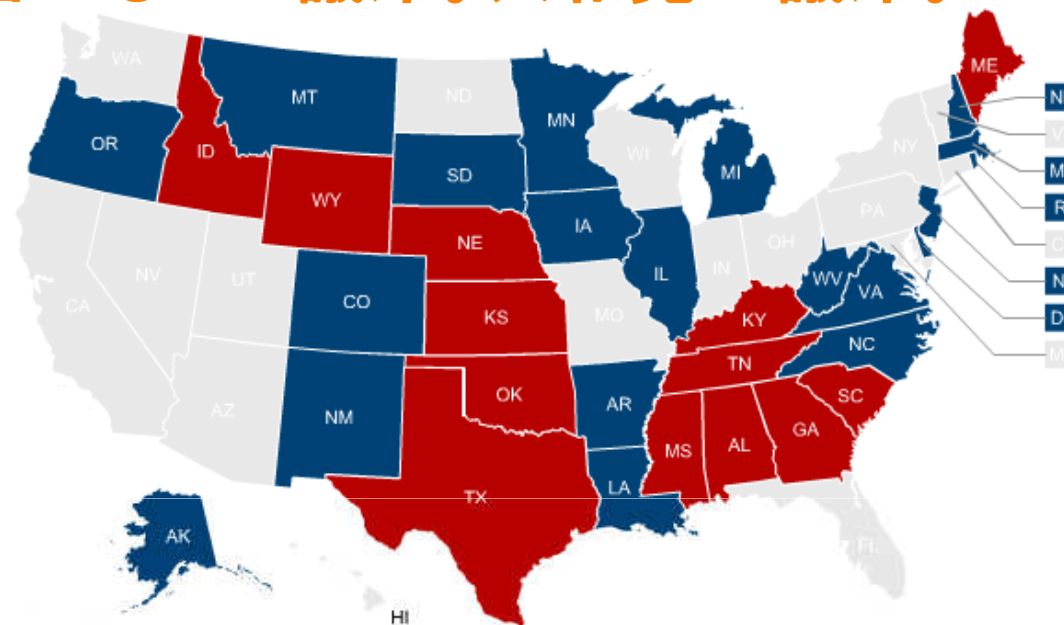
Map Key

■ No Results	■ Democratic Win
■ Partial Results	■ Republican Win
■ No Race	■ Other Win

上院議員選挙結果 2008年

民主党(青色)が57議席を獲得して大勝。共和党は8議席減。

民主党系を含めると59議席。共和党41議席。

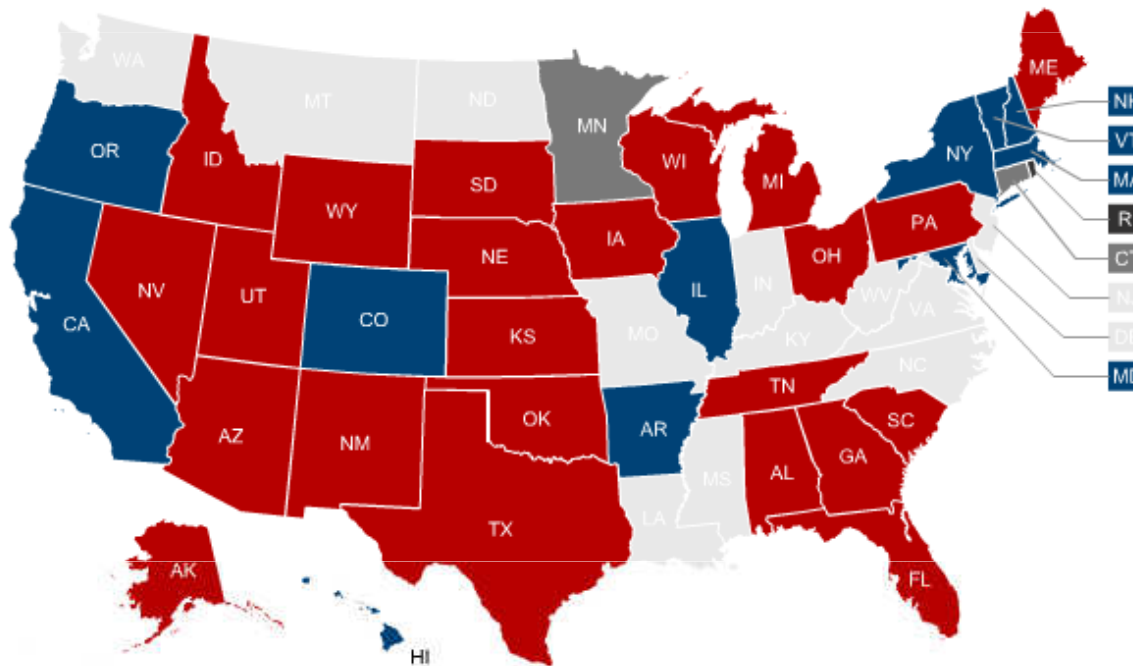


Map Key

■ No Results	■ Democratic Win
■ Partial Results	■ Republican Win
■ No Race	■ Other Win

州知事選挙結果 2010年

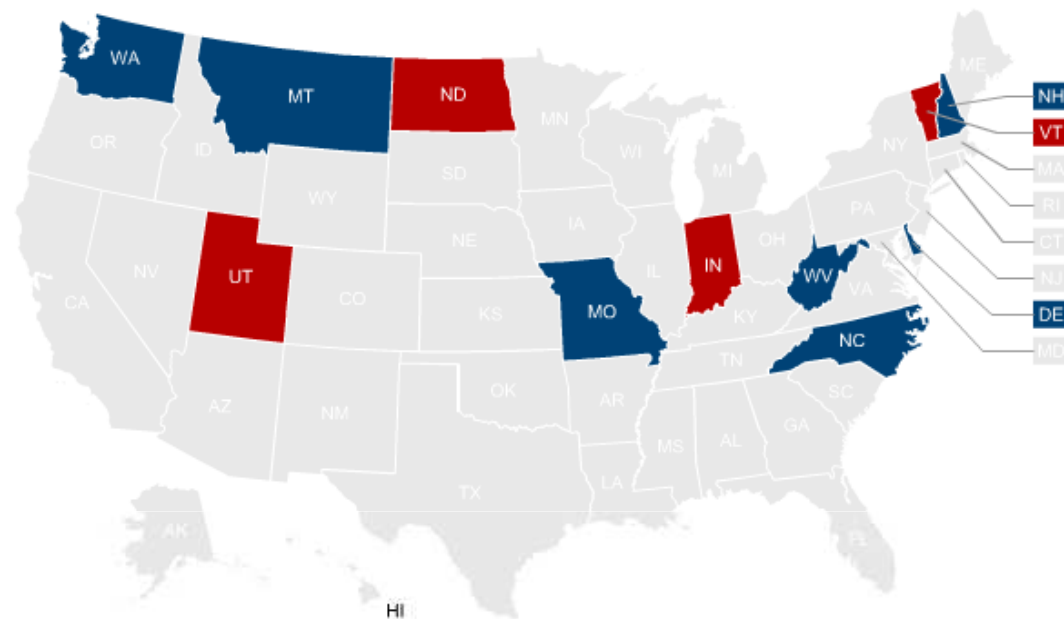
共和党州知事が大勝。37州で知事選挙実施。共和党29州。民主党20州。独立系1州。



Map Key

■ No Results	■ Democratic Win
■ Partial Results	■ Republican Win
■ No Race	■ Other Win

州知事選挙結果 2008年 民主党州知事(青色)が勝利。26州が民主党知事に。 民主党26州、共和党24州。



Map Key

No Results	Democratic Win
Partial Results	Republican Win
No Race	Other Win

中間選挙の歴史： 政権党が敗北する歴史は繰り返す

◆歴史は繰り返す： 政権党が議席を減らす中間選挙

- ・1942年から2006年に実施された合計17回の中間選挙で、政権1期目の選挙で政権党は上院で平均4議席、下院で同28議席を失っている。
- ・最大の敗北は、1994年のクリントン民主党政権。上院で8議席、下院で54議席を喪失。共和党による上下両院支配を40年ぶりに許した。
- ・政権1期目の中間選挙で勝利し、議席を拡大したのは3回だけ。
 - 1962年のケネディ政権(民主党)時に上院2議席増
 - 1970年のニクソン政権(共和党)時に上院1議席増
 - 2002年のブッシュ政権(共和党)時に上院2議席、下院8議席増。

●2010年 中間選挙総括 “膠着状態(Gridlock)”の懸念

- 上院の多数党は依然民主党で、議会はねじれ状態になり、膠着状態に陥る恐れあり。共和党の公約がただちに実現される環境にはないが、民主党が目指す政策にはこれから多分に共和党、そして共和党と近いビジネス界の意向がより反映されてくる見込み。
- オバマ政権は2011年、米軍の撤退開始を7月に控えたアフガニスタン政策への対応で時間をとられる。2012年の大統領選挙にも響くテーマだけに政権は慎重な舵取りを求められる。
- 再選を目指すオバマ大統領と、政権奪還を目指す共和党の間で歩み寄りが可能だとすれば、オバマ大統領が議会共和党の支持しやすいテーマ(例:自由貿易の推進、エネルギーの供給拡大)で、拡大した共和党勢力の力を借り、超党派の協力を演出するようなケースになろう。

主要な経済関連の立法課題

- ブッシュ減税の延長、
- 財政再建案の採択、
- 歳出法案の策定
- (来年以降) 共和党の勢力が拡大で、自由貿易の推進や化石燃料の採掘、代替エネルギーの増産、原発の推進など供給面に力点を置くエネルギー政策は前進しやすくなる。

中間選挙後の政治アジェンダ、主要法案

◆連邦議会

- ・11月15日(月)レイムダック・セッション開始。感謝祭休暇を挟み、クリスマス直前まで開催。
中間選挙の結果に拘わらず、新しい議会が始まる前に民主党に有利な現有議席で主要法案の成立を目指す。
- ・2011年1月3日(月) 新議会である第112議会招集。

◆主要法案:

- ブッシュ減税延長法案** ⇒ 財政再建措置の立法化が最重要案件。ブッシュ減税の延長を巡り共和党と民主党が対立。共和党は減税措置の恒久化を強く求める。民主党は富裕層を減税対象から除き、中低所得層に限っての恒久化を主張。
- ・ブッシュ減税が失効すると、所得税の最高税率は、現行の35%から39.6%に上昇。最低税率は、10%から15%に引き上げ。キャピタルゲインに対する最高税率は、20%に引き上げ。配当所得に対する特別軽減措置は廃止される。
- ・ブッシュ減税が廃止されると、年間2,000億ドルの増税に繋がる。

中間選挙後の政治アジェンダ、主要法案

◆主要法案(続き):

- 新年度歳出法案**: 10月1日に始まった新会計年度の予算案が未成立。新歳出法案、或いは、昨年度予算の継続支出を認める決議案を可決しないと、現行は12月3日までの継続支出しか認めておらず、連邦政府機関閉鎖、機能停止の事態が発生する。
- 通商法案**: 一般特惠関税・アンデス特惠関税延長法案、韓国、パナマ、コロンビアとの自由貿易協定批准、対中国制裁法案
- 従業員自由選択 (Employee Free Choice) 法案**: 通称、「カードチェック法案」
- 米国・ロシア新核軍縮条約批准**
- 移民法案**: 不法移民への市民権付与。
- 環境法案**: 再生可能エネルギー目標設定法案、CO2排出削減目標設定法案

中間選挙後の主要法案、通商法案の見通し

- ◆ **通商法案**：これまでオバマ大統領は通商分野で指導力を発揮せず、オバマ政権には通商政策がないとまで表現されてきた。しかし、高失業率、景気停滞に苦しむ選挙民を抱える議員から中国を念頭に制裁を科す法案提出の動きが活発化。中国のレアアース輸出規制の姿勢が議員、企業の怒りに火をつけた。中国が米国債の最大の保有国(8,500億ドル規模)であることが安全保障上の脅威になると見做す。次期議会では通商法案がアジェンダとして登場する見通し。

- ◆ **特に重要な通商法案**
 - ① **一般特惠関税制度、アンデス貿易特惠関税法の更新**。同法の特恵関税措置の約半数が2010年末で失効する。産業界、労組の双方がコスト上昇回避と雇用維持のため特惠関税法の更新を要求。
 - ② **自由貿易協定の批准**。韓国、パナマ、コロンビアとの自由貿易協定に署名したものの米国は未だに批准しておらず懸案となっている。
 - ③ **対中国制裁法案**。対中国為替制裁法案(下院H.R.2378、上院S.3134)が審議中。下院法案は、9月29日に本会議で賛成348票、反対79票の大差で可決。対中制裁法案では、民主党リベラル派、共和党右派が超党派で支持。

2012年の次期大統領選挙を論じるのは尚早であるが、オバマ大統領の抱える体質的問題、国民との乖離発生

- ◆ **大きなことを好むオバマ大統領**： 自分の関心が強い事柄には注力するが、都合の悪い事項はブッシュ前政権の責任にして逃げを打つ姿勢が国民との間に認識のずれを生んでいる。
- ◆ **自分自身が最も賢く、政策、判断は正しくて間違いはないとの思い込み**。知的志向が強く、エリート意識が垣間みえる。国民に教え、上から諭す態度。生真面目で単調、退屈。
- ◆ **分裂した米国民の統合を呼び掛けたにも拘わらず、実態は党派対立が激化**。大統領自ら共和党攻撃の先頭に立っており協調姿勢がみられない。国民の要望を汲み上げていない。国民の窮状、不満に共感を持っていない。
- ◆ **オバマ大統領は、史上最大規模の景気対策を打ち、恐慌を防いだと自画自賛するが、国民にとって最も重要な関心事項である雇用悪化、経済停滞、債務、財政赤字拡大に成果みられず**。
- ◆ **ヘルスケア法の成立を歴史的偉業と自賛するが、国民の過半数が同法を支持せず、廃止・修正を求めている**。
- ◆ **アフガニスタン、イラクからの撤退に出口戦略がみえない**。
- ◆ **世論調査で、「米国が正しい方向に進んでいる」と回答する国民は20%の戦後最低水準。「間違った方向に向かっている」との回答は70%に達する**。

中間選挙の歴史から学ぶ： クリントン元大統領の苦言

- ◆ クリントン大統領は1994年の中間選挙で大敗したが、その後、政策を中道協調路線に変更して立て直しに成功し、96年の大統領選挙での再選に繋がった。景気回復、成長維持、財政政権を優先課題に掲げ、史上最長の好景気を実現した。クリントン元大統領が語る教訓は傾聴に値する。クリントン氏のオバマ大統領への苦言・助言は次のとおり。
- **国民の目線で物事を考えて語りかけ、一般市民から遊離しないこと。**
印象的な光景： 9月20日のCNBC主催のタウンホール・ミーティングでアフリカ系アメリカンの女性が大統領に直言。「私は大統領選挙以来、貴方を熱心に応援してきたが、怒りと失望が重なり続けて、最早、擁護できなくなった」と語り、オバマ大統領を凍りつかせた。
- **正しい政策を推進していると自信をもって主張すること。**ヘルスケア改革、金融機関改革、景気回復をはじめオバマ民主党は正しい政策を講じていると国民に説明する。厳しい環境下にあいながらも米国経済は他国よりも良い状況にあると伝える。不況を招いた共和党の施策に戻るのではなく、民主党に今後2年間政権を担当させ、その結果、次の選挙で民主党をホワイトハウスから放逐するかどうか判断を求める。共和党が主導するイデオロギー重視の論評、オバマ民主党が大きな政府、歳出拡大の社会民主主義を目指すとの批判に乗らないこと。

歴史から学ぶ： カーター大統領の二の舞を避ける。 修正しないと、オバマ氏は1期限りの大統領に終わる可能性あり

- ◆カーター大統領は1980年の大統領選挙で、レーガン氏(共和党)に惨敗した。
- ◆オバマ大統領は、カーター大統領に類似する点が多くみられる。
 - ・景気後退、イラン大使館人質事件の解決に向け真摯な対応を続けたにも拘わらず、カーター大統領は“弱い大統領”とのレッテルを貼られ、国民の支持を急速に失った。
 - ⇒イラク、アフガニスタン情勢との類似点あり。
- ◆インテリ志向、同質的なインナーサークルを重視したカーター大統領の体質が、オバマ大統領の政権運営に類似している。
 - ⇒国民の感覚から遊離し、上から目線で諭すオバマ大統領、民主党の体質
- ◆オバマ大統領は、カーター大統領の二の舞を避ける必要がある。
 - ⇒このままの状態では1期、4年限りの大統領になってしまう懸念あり。
- ◆オバマ大統領は信条を曲げてでも変身できるか注目。

ティー・パーティー運動、茶話会 (Tea Party Movement) の伸張

- ◆ティー・パーティー運動の基本的考え：連邦政府の機能を建国の父達が考えていた憲法に戻して縮小する、連邦政府の機能を憲法に規定されている内容に限定するという明快なイデオロギーを掲げる。
- ◆オバマ政権発足後、誕生した草の根的政治運動。“TEA”には“Taxed Enough Already”（課税はうんざり）の含意あり。全米で約1,000のティー・パーティーが活動。
- ◆“Party”と称するが、綱領を持つ政党ではなく、特定の指導者もない。従って、共和党、民主党に次ぐ“第3政党”ではない。
- ◆反ワシントンD.C.、反オバマの単純明快な主張が保守派市民の共感を呼ぶ。小さな政府、財政均衡、減税、単一税制、自由市場、不法移民排斥、社会保障制度の段階的撤廃等を求める。オバマ大統領が導入・提唱するヘルスケア改革、金融機関の救済（ベイルアウト）、気候変動対策、キャップ・アンド・トレードに反対。
- ◆ティー・パーティー運動に参加する主体は、共和党を支持する保守派。米国旗を掲げる愛国精神が強い白人、中高年、中・低所得者層が中心。
- ◆国政に責任を持つ実体はなく、現政権と政策を批判することに注力。責任の所在は不明。国政を託すには信頼できない存在との国民の見方あり。

新しい政治の動き： ティー・パーティー運動とは何か その2

- ◆ 中間選挙におけるティーパーティー候補者の主な政見・公約
 - ・ 財政支出の削減、減税。
 - ・ 歳入を上回る歳出の禁止。
 - ・ 今年成立したヘルスケア法と金融改革法の撤廃。
 - ・ 気候変動対策法案の阻止、地球温暖化に懐疑的。キャップ・アンド・トレード法案に反対。
 - ・ 大統領への項目別拒否権の付与。
 - ・ 国連経費の米国持ち分の削減。

- ◆ 予備選挙で、ケンタッキー、ネバダ、デラウェア、アラスカ、ユタ、フロリダ等で共和党穏健派候補を破り伸長。俄然注目を集める。

- ◆ 中間選挙でティー・パーティーの支持を得た新人議員が下院で24名当選。全員が共和党議員。ティー・パーティー支持議員は下院で総勢76名にのぼる。

ティー・パーティー運動 (Tea Party Movement) の主張 その3

具体例:



オハイオ州 スティーブン・スタイバーズ下院議員候補(今回の中間選挙で当選)の主張

- ・連邦政府の機能と権限を建国の父達が制定した憲法に戻して縮小する。連邦政府は、国務省、国防省、司法省、財務省を除き廃止。
- ・大統領に、予算案を項目別に拒否できる権限を付与。
- ・米国のエネルギー独立は重要だが、下院が可決したキャップ・アンド・トレード法案は国民を騙すもので反対。

ティー・パーティー運動 (Tea Party Movement) の主張 その4

具体例: テキサス州 ビル・フローレス下院議員候補 (今回の中間選挙で当選) の主張

- ・小さい政府を標榜する保守派として、予算均衡、支出削減、減税の他、憲法が規定する事柄以外の連邦政府権限の拡大を阻止。
- ・景気刺激策の阻止。キャップ・アンド・トレードに反対。
- ・移民問題では、国境警備強化。不法移民への恩赦に反対。
- ・今年成立したヘルスケア法は経費を引き上げるだけで役に立たないので廃止する。



ティー・パーティー運動の見通し その5

- ◆ **ティー・パーティー運動の今後の見通し： 保守派とリベラル派で見解は分かれる**
- **共和党保守派の見方：** ティー・パーティー運動は、米国政治に大きな影響を与える。中間選挙以降も、より強力な存在なる。ティー・パーティー運動が及ぼす影響として、国民の怒りの声は連邦政府に向けられているので、これまで政府中央に届かなかった声を集結させる新しい勢力をワシントンD.C.に生み出す。米国を変革する力になると予見。
- **民主党リベラル派の見方：** 政府の介入、支出拡大、増税に反対する保守的勢力は、100年前に遡って存在している。普段は目立たないが、米国経済が不振に陥った時期になると俄然、勢いを得る不満分子のグループである。独立戦争時代に英国の支配、徴税強化に反発して狼煙を上げたボストン・ティー・パーティー事件になぞらえた名称がメディアに大きく取り上げられ時流に乗っている。保守的な考えを持つ人々の集団なので、選挙では民主党には投票しない。しかし、ティー・パーティー運動は党としての綱領を持たず、全国的な組織、指導者もないことから、民主党、共和党に代わる存在には成長しない。

● 選挙： 正副大統領のプロフィール：



バラク・オバマ大統領 (Barack Hussein Obama Jr.)

- 1961年8月ハワイ州生まれ(48歳)、連邦上院議員(イリノイ州選出)
- 史上初の黒人大統領。父親はケニア出身イスラム教徒、母親はカンザス州出身のスウェーデン系白人労働者一家の生まれ。キリスト教徒(プロテスタント)。
- 83年コロンビア大学卒、シカゴでNPO勤務後、88年ハーバード大学ロー・スクール入学。黒人初の「Harvard Law Review」編集長(成績優秀の首席が就任)。91年ハーバード大学ロー・スクール卒業後、シカゴに戻り法律事務所に勤務、シカゴ大学ロー・スクール非常勤講師として合衆国憲法を担当。1996年にイリノイ州議会上院議員に初当選(2期)。2004年に連邦上院議員(イリノイ州選出)に初当選。
- 2004年大統領選挙時の民主党全国大会におけるスピーチが全米にテレビ中継され、一躍時の人に。
- 2007年2月に大統領選出馬表明。卓越したスピーチとカリスマ性で「変革」を唱え若い有権者から圧倒的な支持を獲得。草の根募金で史上最高額(660億円)の選挙運動資金を得て、ヒラリー・クリントン候補との党候補者指名争い、ジョン・マケイン共和党候補との本選挙を相次いで制した。黒人初の米大統領(第44代)に就任。
- 政策志向はリベラル寄り。小さな政府よりも政府の一定の関与に基づく中間層への富の再分配を志向。気候変動対策支持。自由貿易の利益を理解しつつも、米韓FTA反対など共和党政権よりは内向き。



ジョー・バイデン副大統領 (Joseph Robinette Biden, Jr.)

- 1942年11月ペンシルベニア州生まれ(67歳)、連邦上院議員(デラウェア州選出)
- アイルランド系移民の子孫。父親は中古車のセールスマンで典型的な労働者階級出身。
- 65年デラウェア大学入学、68年シラキュース大学ロー・スクール修了し、デラウェア州で弁護士登録。72年に29歳でデラウェア州から連邦上院議員選に立候補し当選。交通事故で妻と娘を亡くし息子2人が重傷を負うという悲劇に遭いながらも、当時米史上5人目の30歳の若さで就任し、以来36年間上院議員を務める。
- 上院司法委員会委員、外交委員会委員長などを経験し、現在は副大統領として上院議長を兼任する。政策志向は穏健で、対北朝鮮、イラン、中国政策などはブッシュ政権に歩調を合わせたスタンスを取るなど、共和党議員とも協調関係にある。自由貿易協定(FTA)の採決では「労働と環境」の条項に難色を示して反対票を投じることが多い。地元のデラウェア州は鶏肉の主要生産地で、鶏肉輸出に積極的。
- 毎日、アムトラック列車で1時間15分かけてワシントンDCに通う議員生活を30年以上貫く。

● 米国大統領就任式(2009年1月20日)

○2009年1月20日正午過ぎ、連邦議事堂の前にて、リンカーン大統領が用いた聖書で大統領宣誓

○オバマ大統領の就任演説：危機への決意、先人からの偉大な国家、米国再生、国の安全、世界は変わった、「新しい責任の時代」、苦難に立ち向かって自由を次の世代へ。米国建国以来の価値観である正直、勤勉、勇気、公正、寛容、忠誠心、愛国心を強調。国民に希望と協調を訴えた。



出所: New York Times

● 一般教書演説(2010年1月27日)①

○オバマ政権として正式には初めて。1時間9分に及ぶ長時間の演説で「雇用回復」と「財政赤字削減」を2大柱に、具体的な施政方針を表明。

○演説時間の約5分の4を経済に割き、外交・安全保障への言及はわずか。全体的なトーンとして党派対立の緩和、国民の経済に対する不安解消を狙う。



【中小企業支援】

- ・大銀行が返済した300億ドルを基に、地方銀行から中小企業への貸付を促進
- ・新規雇用を実施した中小企業に減税措置
- ・中小企業への投資に伴うキャピタルゲインに対する減税措置
- ・新工場建設や設備投資について、大小を問わずすべての企業に税優遇

【クリーンエネルギー関連】

- ・高速鉄道敷設への投資を促進(80億ドルで13路線の開設)
 - ・エネルギー効率の良い住宅建設にリベート付与
 - ・原子力発電所の建設、沖合油田・ガス田開発の開始
- ⇒包括的なエネルギー・気候法案の可決を目指す



【金融改革】

- ・ロビイストの影響を排除し、政権の意向にそぐわない法案には署名をしない姿勢を表明

● 一般教書演説(2010年1月27日)②

【輸出促進】

- ・5年間で輸出を倍増、それに伴い200万人の雇用を創出する「国家輸出イニシアチブ」を提唱
- ・WTOドーハラウンドの推進、アジアや韓国、パナマ、コロンビアとの貿易関係強化に言及

【財政赤字対策】

- ・今後3年間、安全保障、社会保障費等を除く政府の裁量的支出を凍結
- ・石油会社、投資ファンド、年収25万ドル以上の富裕層への減税を廃止
- ・超党派の財政再建委員会の設置を大統領令により前進

【ロビイストの排除】

- ・連邦政府の候補者に対するロビイストの献金を規制
- ・利益誘導型予算(イヤーマーク)の改革の推進

【安全保障】

- ・アフガニスタン:3万人を増派し、2011年7月から撤退を開始
- ・イラク:2010年の8月までに全戦闘部隊を撤退
- ・核不拡散:ロシアとの軍備管理条約の締結、2010年4月の核安全保障サミットを通じて4年以内に国際的な核管理システムを構築

● 2009年から2010年までの政治環境

2009年1月、「民主党の時代」スタート

高支持率で発足したオバマ民主党政権、上下両院の過半数は民主党。

景気対策

金融市場安定化

気候変動対策

新車買い替え支援

自動車産業救済

医療保険制度
(ヘルスケア)改革

アフガニスタン政策

金融規制改革

油流出事故

財政赤字 = 大きな政府

雇用

大統領支持率の低下、議会民主党の苦戦

2010年11月2日、中間選挙

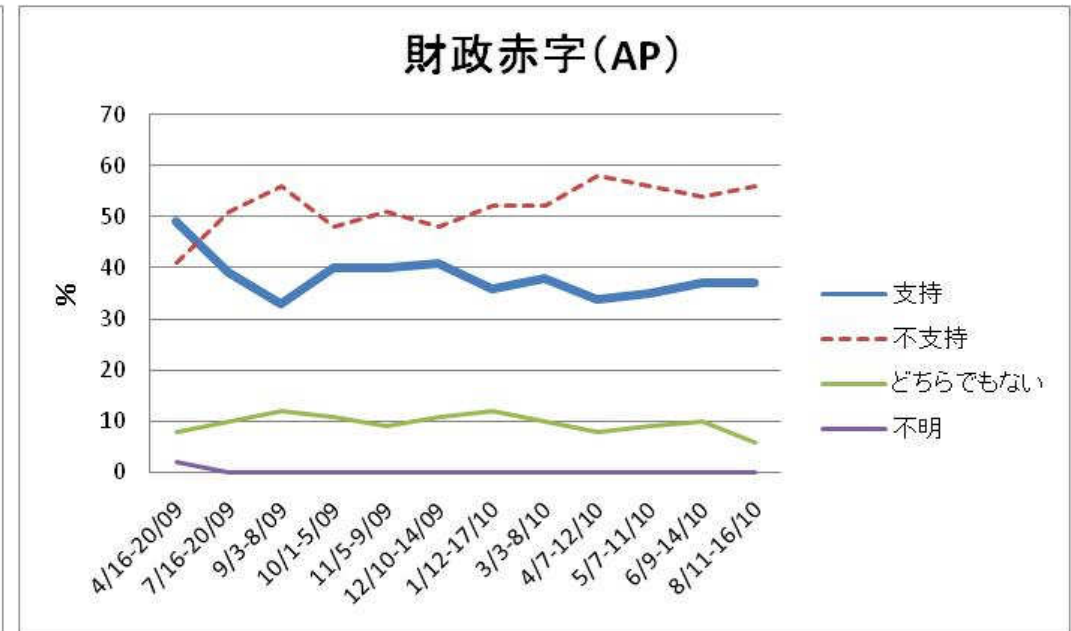
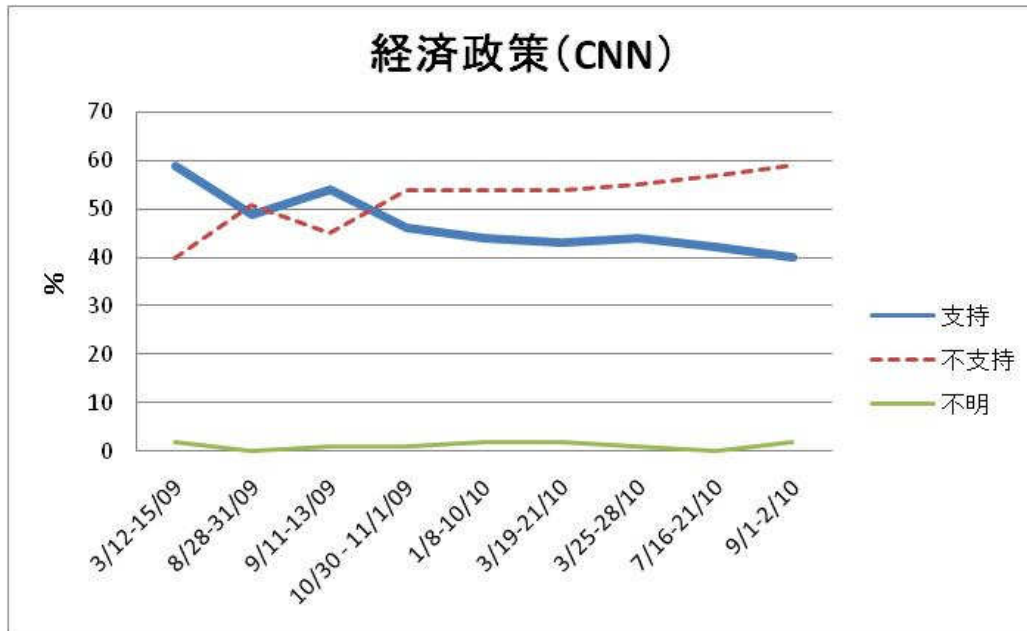
下院435全議席、上院37議席が改選。下院で共和党が多数党を奪還。

● 経済は底打ち、ゆっくりと立ち上がるも、「雇用」「財政赤字」の改善が遅れ、中間選挙の争点に



● 大統領、政権への評価： 経済、雇用、財政赤字で不支持

● 重要争点でのオバマ政権評価：経済/雇用、財政赤字では不人気



● 大統領、政権への評価： 議会・共和党にも厳しい視線

大統領・民主党だけではなく、共和党にも厳しい視線。（世論調査FOX News 9/1-2実施）

問：オバマ大統領は議会共和党幹部と協働しようと真剣に努力しているか？

答： YES 52% ⇔ NO 41%

問：議会共和党幹部はオバマ大統領と協働しようと真剣に努力しているか？

答： YES 33% ⇔ NO 58%

大統領支持率 → 各社世論調査で、「支持、不支持は拮抗」

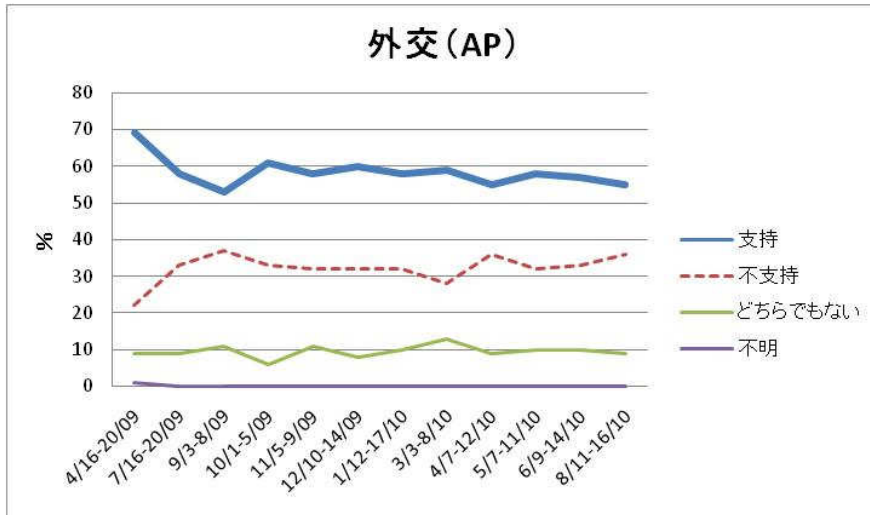
2009年1月、オバマ政権発足時の「支持6割、不支持2割」

2010年8月、オバマ大統領 「支持5割超、不支持4割弱」

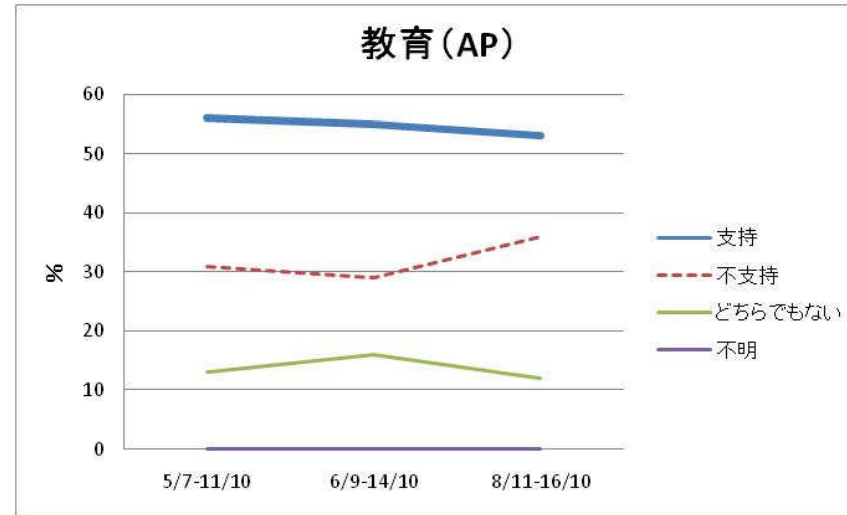
● 大統領、政権への評価： 外交、環境、教育は支持

● 各種政策に対するオバマ政権評価：環境、外交、教育で高評価。

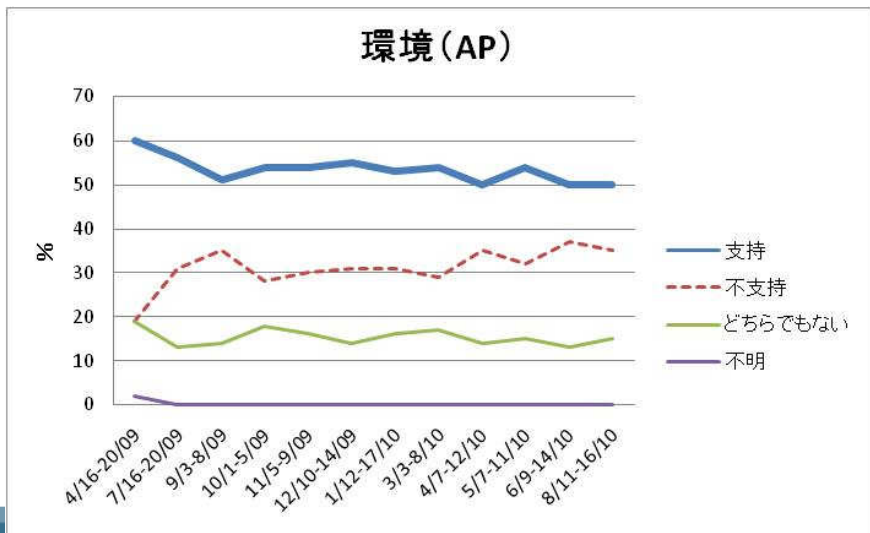
外交 (AP)



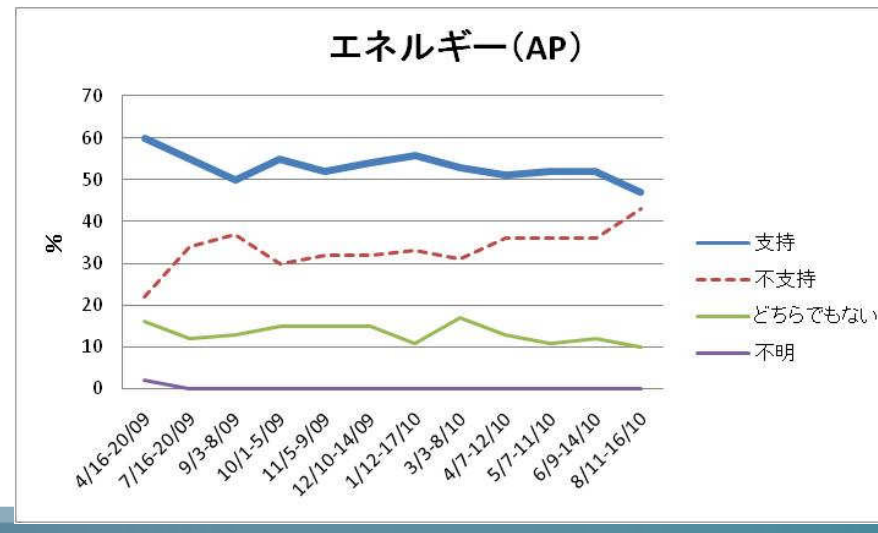
教育 (AP)



環境 (AP)

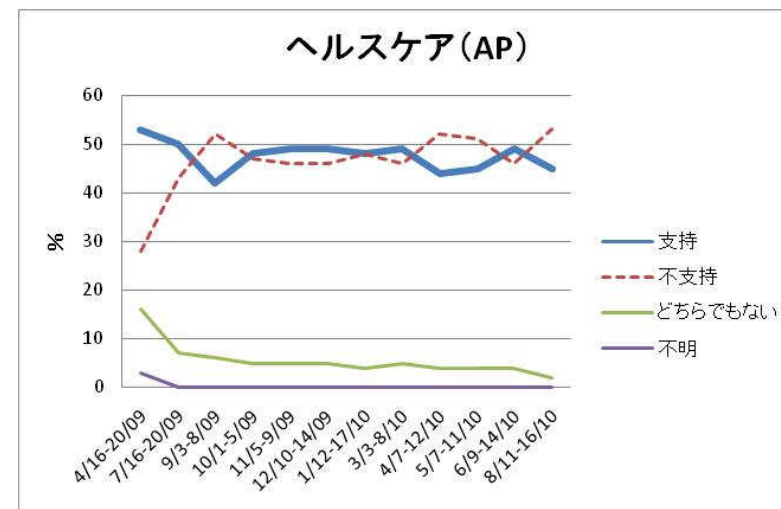
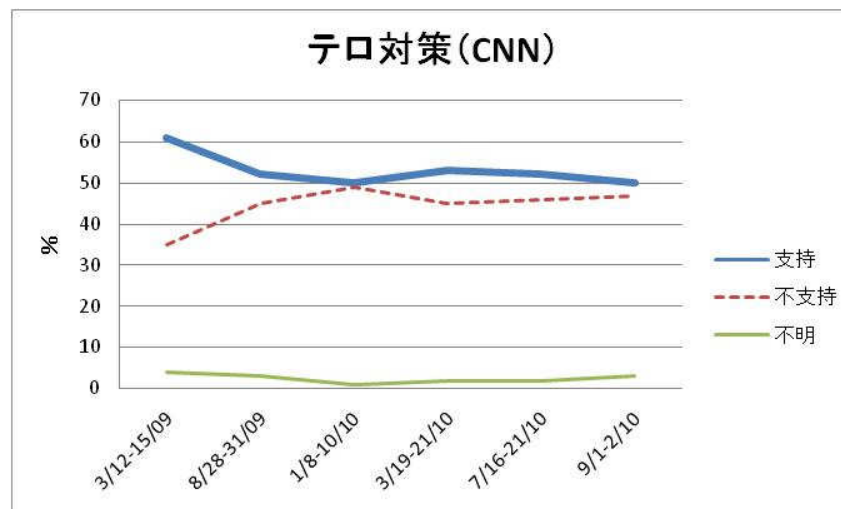
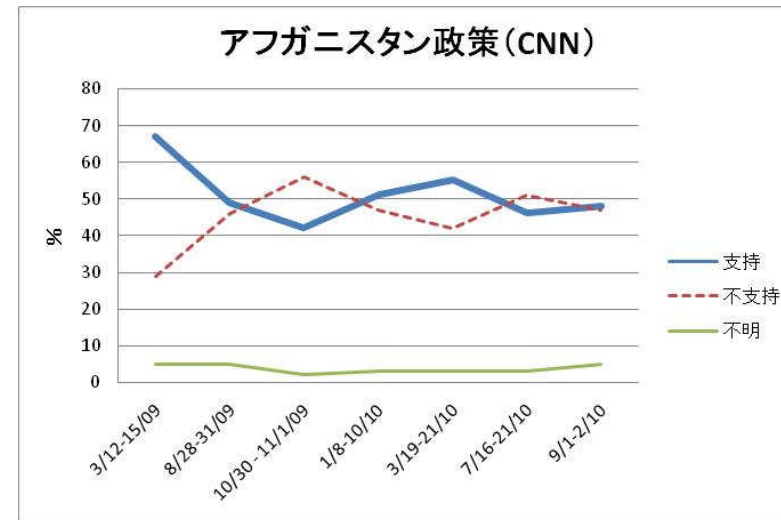
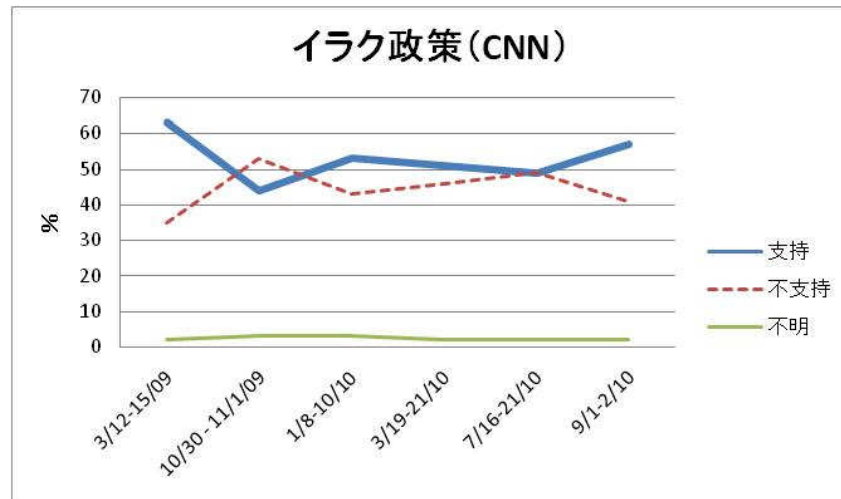


エネルギー (AP)



● 大統領、政権への評価： テロ対策、ヘルスケアでは拮抗

● イラク、アフガニスタン政策、ヘルスケアでの支持層は拮抗



● **時系列で見ると中間選挙の争点は目まぐるしく変化** (両党のウェブサイトから)

時期	民主党の主張	共和党の主張
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケア成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケア批判 →雇用が最大の課題にも関わらず的外れの改革に熱
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・景気回復の兆し ・金融規制改革の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政赤字拡大 ・金融規制改革批判→納税者負担拡大 ・ヘルスケア改革への批判
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・最高裁判事、ケーガン氏支持 ・移民改革、アリゾナ州の保守的措置に反発 ・過去の業績を強調 (金融救済、ヘルスケア・・・) ・怪しげなTea Party=共和党 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペロシ下院議長の発言「国民保険があれば、もう必死に働かなくてもいい」への一斉批判 ・ヘルスケア批判 ・リード上院議員批判 (ゴールドマンとの癒着疑惑)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・BP批判 ・景気対策、始動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ペロシ下院議長=増税、財政赤字、景気対策ムダ ・リード上院議員批判 ・大統領のゴルフ批判、BP問題への対応の遅さ ・いまだ繰り返す「ブッシュ批判」
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・怪しげなTea Party=共和党 ・実績の強調 (雇用保険延長法、金融規制改革法) ・景気対策の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党=増税、共和党=中小企業、個人に減税 ・民主党=財政赤字拡大 ・ヘルスケア批判 (=増税に) ・景気対策、効果なし ・大統領の夏休み批判
8~10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ブッシュ政権批判 (ハリケーン・カトリーナから5年、議会共和党幹部=ブッシュ政権、Party of NO) ・怪しげなTea Party=共和党 ・実績の強調 (イラク撤退、GMの再建、ヘルスケア) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党=増税、共和党=中小企業、個人に減税 ・民主党=財政赤字拡大 ・雇用問題を批判 (失業率の高さ、失業給付の多さ) ・Lecture in Chief, Attack Dog in Chief (一方通行の議論、ブッシュ批判を繰り返すだけの大統領) ・大統領&ペロシ下院議長攻撃 (ヘルスケア [ミズーリ州での強制加入拒否]、C&T等)
折々	<ul style="list-style-type: none"> ・黒人、同性愛に対する理解→支持層の引き締め 	<ul style="list-style-type: none"> ・大企業が強くなれば中小にも恩恵が及ぶ (トリクルダウン) という論法は減り、共和党も主眼は“中小企業”に

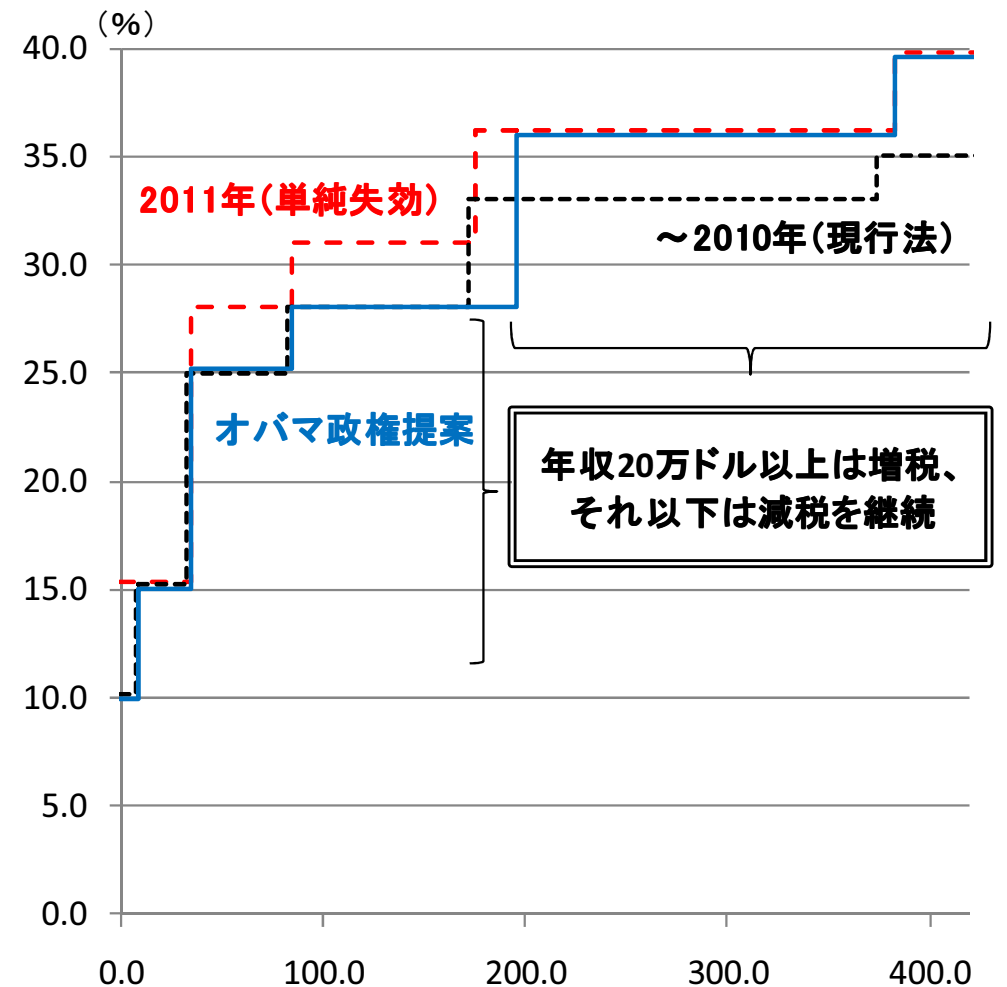
● 2010年内、レイムダック議会の立法課題

【ブッシュ減税の延長・減税法成立】

＜優先順位が極めて高い最優先課題＞

- ◆ 失効を放置すると2011年1月に税率は上昇、市場に与える影響懸念あり
- ◆ 政権は19.6万ドル以下の個人（世帯：25万ドル）のみ延長を主張
- ◆ 民主党内も異論あり
 - オルザグ行政管理予算局（OMB）元局長は、単純2年先送り論
 - 上院議員の中でもオバマ政権と異なる意見あり
- ◆ 共和党は、少なくとも2年間の単純延長を主張して徹底抗戦
- ◆ 2010年12月17日、ブッシュ減税等延長を含む減税法成立（総額8,578億ドル）。

図 ブッシュ減税の失効と所得税率の変化《単身者の場合》



〔出所〕両院合同税制委員会から作成

(年収：千\$)

● 2010年内、レイムダック議会の立法課題

【財政赤字削減】 <優先順位高い>

- ◆ 「財政責任・改革国家委員会」(18人の超党派委員で構成)が12月1日に答申を発表。
 - 民主党が10人、共和党が8人の超党派で構成され、具体的な財政再建策を提案。
 - 2020会計年度末までに合計4兆ドルの財政赤字削減を目指す。12年度から赤字削減に着手する計画を進めると、現在、対GDP比、8.9%の赤字が15年度には2.2%に低下する見通し。最終的には2035会計年度の財政赤字ゼロを目指す。
 - 14人の委員の賛成があれば、正式な答申として法制化する道が開けるが、12月3日の投票で可決できず。防衛費削減、政府職員20万人削減、優遇税制見直し、年金改革、退職年齢引き上げ、ガソリン税引き上げ等を巡り合意できず。
- ◆ 下院共和党は、来年のスローガンとして「Cut-Go原則」を掲げる
 - 既存のプログラムを廃止した上でなければ、新たな支出は行わない
 - 民主党のPay-Go原則(新たな増収無くしては新しい支出は行わない)と対照的

【歳出予算】 <優先順位高い>

- ◆ 連邦政府の運営予算
 - いわゆる裁量的経費、国防、外交、社会保険など12分野
 - 例えば、輸出促進事業の予算も歳出予算に含まれる
 - 10月から新年度は始まっているが、未だ成立しておらず
 - 2010年内に予算法案を束ねて可決する予定。連邦政府の機能停止を回避。

●2011年 第112議会以降の課題

【通商その1】 <優先順位は中程度>

◆ 批准待ちの自由貿易協定(FTA)

- 下院が自由貿易派の共和党支配に転じれば、批准待ちのFTA(韓国、コロンビア、パナマ)は前進の可能性が高い、但し、年内の批准は難しいとみられる
- 多数党を奪還した共和党は、来年に自らの手柄として批准案を提出したく考える。
- 米韓FTAは下院が共和党過半数になると、民主党が支配する上院が難関、自動車よりも牛肉が懸案か

◆ 輸出倍増計画は共和党からも支持得る

- 先ず批准待ちFTAの議会承認が必要との考え
- 輸出管理の見直しは、共和党は安全保障を損なうと難色を示しがち
- 1～8月までの財サービス輸出は前年比17.9%増

◆ 一般特惠関税制度(GSP)など途上国への対米無税輸出措置の延長

- 毎年、抜本的見直しの必要性が言われるが、そこまで審議が回らず

◆ ロシアのWTO加盟交渉は妥結、議会で最恵国待遇付与へ

表 財サービスの輸出(1～8月)

(単位:100万ドル)

	輸出額	伸び率
2008年	1,262,930	
2009年	1,016,174	-19.5%
2010年	1,198,294	17.9%

〔出所〕 商務省より作成

● 第112議会の課題

図 TPP交渉国間の既存FTA

【通商その2】

◆ 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の交渉

- 米国が唯一交渉中のFTA
- 米国が2009年11月に交渉に加わると発表、以降、3回の交渉が開かれる
- 10月にマレーシアが参加、協議体は9カ国に増える。他にカナダ(オブザーバー)、フィリピン、タイ、台湾、日本など、関心を寄せる国が増加
- 既存の2国間FTAとの関係は整理が必要

		← ← ← ← 正式交渉国 → → → →									オブザーバー
		豪州	ブルネイ	チリ	NZ	ペルー	シンガポール	米国	ベトナム	マレーシア	カナダ
国 別 対 比	↑	豪州	● 1001~ AANZFTA	● 0903~	● 8301~ ANZCERTA		● 0307~	● 0501~	● 1001~ AANZFTA	● 1001~ AANZFTA	
	↑	ブルネイ	● 1001~ AANZFTA		● 0611~ P4	● 1001~ AANZFTA		● AFTA		● AFTA	● AFTA
	↑	チリ	● 0903~	● 0611~ P4		● 0611~ P4	● 8103~ ALADI	● 0611~ P4	● 0401~		● 9707~
	↑	NZ	● 8301~ ANZCERTA	● 1001~ AANZFTA	● 0611~ P4			● 0101~		● 1001~ AANZFTA	● 1001~ AANZFTA
	↑	ペルー			● 8103~ ALADI			● 0908~	● 0901~		
	↑	シンガポール	● 0307~	● AFTA	● 0611~ P4	● 0101~	● 0908~		● 0401~	● AFTA	● AFTA
	↑	米国	● 0501~		● 0401~		● 0901~	● 0401~			
	↑	ベトナム	● 1001~ AANZFTA	● AFTA		● 1001~ AANZFTA		● AFTA			● AFTA
	↑	マレーシア	● 1001~ AANZFTA	● AFTA		● 1001~ AANZFTA		● AFTA		● AFTA	
	↑	カナダ			● 9707~		● 0908~		● 9401~ NAFTA		

【資料】各国政府資料から作成

● 第112議会の課題

【対中通商関係】

- ◆ 対中通商関係は、基本は硬軟の使い分け
- ◆ 必要に応じ1. WTO提訴や、2. アンチダンピング/相殺関税の発動を実施
- ◆ 「法の執行」を重視する政権の重点方針にも叶う。最近は”硬”姿勢が目立つ。
- ◆ 対中制裁法案は下院を通過したが、上院で審議が進むことはないと思われる。年末には廃案の見込み
- ◆ 下院共和党は、為替操作認定には拘っておらず。多国間で人民元改革を求める方向。

表 米国の対中国WTO提訴案件一覧

案件	訴状趣旨	経緯	現在の状況
半導体増値税還付問題 (DS309)	半導体の国内販売に対し課している17%の増値税について、国内で設計あるいは製造されたものに限り税額の一部を還付していた。米国の半導体メーカーなどが内国民待遇に抵触すると主張。	2004/3/18 WTO協議要請 04/7/8 和解	パネル設置前に和解【終了】
自動車部品関税問題 (DS340)	一定の現地調達率を満たさない完成車に組み込まれる輸入部品について、その関税を完成車と同レベルに引き上げる措置が、内国民待遇に抵触すると主張。	06/3/30 WTO協議要請 06/10/26 パネル設置 08/7/18 パネル裁定 09/8/29 中国側是正措置発表	パネルでは米国の勝訴裁定、中国は一旦上訴するも、是正措置発表【終了】
補助金制度問題 (DS358)	鉄鋼、木材、紙などの製品における、税制優遇措置(還付、率低減、控除など)が輸出補助金に当たると主張。	07/2/2 WTO協議要請 07/8/31 パネル設置 07/11/29 是正措置に合意	中国が対象補助金の廃止に合意し、パネル審理の一時停止に合意【終了】
知的財産権保護問題 (DS362)	著作権・商標権保護に対する中国の法執行が、刑事罰の執行最低ラインや適用範囲などの面から不十分であり、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS)違反だと主張。	07/4/10 WTO協議要請 07/9/25 パネル設置 09/1/26 パネル裁定 09/5/8 裁定を履行する旨発表	パネルでは概ね米国の勝訴裁定、中国は上訴せず【一応、終了。米国は履行監視中】
出版物・音響映像製品の市場アクセス問題 (DS363)	海賊行為がまん延する製品(本、DVD、CD、ビデオゲーム)において、流通権を国有の輸入業者にのみ認めており、WTO加盟時の公約(貿易権、流通サービス)違反だと主張。	07/4/10 WTO協議要請 07/11/27 パネル設置 09/8/12 パネル裁定 09/12/21 上級委員会裁定 10/2/18 裁定を履行する旨発表	パネルでは概ね米国の勝訴裁定、上級委員会もそれを支持【一応、終了。米国は履行監視中】
金融情報サービス規制問題 (DS373)	ブルームバーグなど金融情報サービスにおいて、新華社の指定した企業を通すことを義務付ける規制が、市場アクセスを妨げていると主張。	08/3/3 WTO協議要請 08/12/4 了解覚書(MOU)締結	パネル設置前に和解【終了】
国内企業への補助金によるブランド育成問題 (DS387)	政府が実施する、自国ブランド育成を目的とした家電や繊維など製品への支援が、輸出実績に応じて施されており、輸出補助金に当たると主張。	08/12/19 WTO協議要請 09/12/18 和解	パネル設置前に和解【終了】
鉄鋼原料の輸出規制問題 (DS394)	コークス、ボーキサイトなど鉄鋼原料の輸出において数量割り当てをはじめとする輸出制限措置を取っており、WTO違反だと主張。	09/6/23 WTO協議要請 09/12/21 パネル設置	今後、パネル審理へ
AD/CVDの発動手続き問題	米国からの圧延鋼板(変圧器、原子炉など発電用)に対するAD/CVD発動(税率: AD...7.8~64.8%、CVD...11.7~44.6%)が、十分な証拠、重要事実、算定根拠など多くの面で情報開示に欠け、手続きを踏んでいないと主張。	10/9/15 WTO協議要請	今後、パネル設置へ
国内クレジットカード業務への参入問題	中国国内のキャッシュレス決済ネットワーク、中国銀聯(CUP: China Union Pay)が外資に開放されておらず、市場アクセス制限、差別的措置に当たると主張。	10/9/15 WTO協議要請	今後、パネル設置へ

[備考]ほか、米国製クラフト紙に対するアンチダンピング関税措置に対して、米国がWTO提訴検討中に、中国が事前に課税を撤回した案件がある(06年1月解決済み)。

[資料]米通商代表部(USTR)、WTOから作成

● 第112議会の課題

【エネルギー】＜優先順位は中程度＞

◆ エネルギー法案

- 排出量取引制度の導入は遠のく。下院を通過した Waxman-Markey法案は年末で廃案の見込み。
- R&D投資、原発建設への融資などによるエネルギー効率を追求
- 再生可能電力基準(RES:2021年に15%)の設定
 - 共和党でも農業州議員は前向き
 - RES設定と、BPの原油流出責任とが取引になる可能性

【2011年以降の課題】

◆ 成立した法案の撤廃や修正、大統領拒否権や上院60票との戦いで実現するかは微妙

- 医療保険改革
- 金融規制改革
- 景気対策法の未使用分を返納

◆ 移民対策

◆ アフガニスタン政策

表 景気対策法の執行状況(10/15現在)

[単位:億ドル]

分野	予算額	支出済額
I. 減税	2,880	2,434
II. 支出・貸与プロジェクト (連邦、州政府)	2,750	1,502
III. 給付関連 (州政府、経済的弱者保護)	2,240	1,646

全体比・・・70.9%

[出所] ホワイトハウス資料から作成

●超党派を標榜したオバマ“候補”時代の片鱗

クリントン元大統領の協調路線を見習うか、党派対立のまま突き進むか

米韓FTAに対するかなりの意欲・・・

←労組反対、自動車業界も反対、

←但し自由貿易推進では正しいと信じている政策(そして共和党が支持)

超党派の下院議員101名が7月30日、オバマ大統領に対して、米韓FTAの批准に向けて事態を進展させるよう書簡を送った。署名に参加したのは、**民主党の50議員と共和党の51議員**。

アリゾナ州の不法移民対策への反対・・・

←「保守」に振り子が振れる。フロリダ等20州以上も同措置を検討。

←中間選挙対策を考えればミスジャッジ。但し、2012年選挙を考えればヒスパニックに対する売り材料に。

※8/13成立の米墨国境警備強化法(専門職ビザの申請料引き上げで、インド人を中心とするIT業界が猛反発)で、国境保護強化により米国人雇用の拡大をアシストし、バランスとりにも余念無し。

● 2011年 政権、議会の主なスケジュール・カレンダー

	政 権	議 会	ほか
2010年9月		9/13 秋期セッション開始 歳出法案審議	
10月 《2011年度》	10/15 為替政策報告書	10/1 下院会期一旦終了	
11月		【11/2 中間選挙】 ↓	11/2 州知事選
12月	APEC(日本) G20(韓国)	レイムダック会期	財政検討委員会の 答申
2011年1月		112議会 開始	
2月	一般教書演説 予算教書提出 大統領経済報告書 2月末 年次通商課題	予算策定へ	<ul style="list-style-type: none"> ・ブッシュ減税 ・財政検討委の答申 ・歳出予算
3月	3/31 外国貿易障壁報告書		
4月	4/15 為替政策報告書	予算決議	<ul style="list-style-type: none"> ・批准待ちFTA ・ヘルスケア法、金融規制法の修正・廃止法案 ・景気対策法の未使用分返納
5~6月	4/30 スペシャル301条報告 米中戦略・経済対話(S&ED) G8サミット(フランス)	歳出法案(2012年度)編成	
7月	アフガニスタン撤退開始予定		
8月 《夏休み》			
9~12月	11月 APEC(米国: ハワイ)		
2012年1月	アイオワ党员集会(2/6)		

第3章

オバマ大統領の政策

—外交、経済、通商、エネルギー・
気候変動政策の実績と展望—

● オバマ政権、これまで2年間の成果(1/2)

【景気対策法】

- ◆ 2009年2月成立(総額7,872億ドル)、実施が進む。
- ◆ 2010年9月末までに70%が支出済、内訳は減税や州政府への補助がメイン。州政府に補助はされたが、州政府から未支出のものがあるとの分析あり。
下院共和党は評価せず、未使用分の返納を求める。
- ◆ 2年間で350万の雇用を創出予定
 - 失業率は高止まりしているが、雇用減少の食い止めにはなっている。

【ヘルスケア改革】

- ◆ 2009年末、一般教書演説と設定した期限を2度超えつつも、3月末に成立。
- ◆ 成立から半年経ち、既往症のある子供の保険加入は拒否不可能に。一定の評価あり。

【ブッシュ減税延長を含む減税法成立】

- ◆ 2010年12月に成立(8,578億ドル規模)。(1)ブッシュ減税を富裕層を含めた全所得者につき2年間延長、(2)低所得者層の税優遇措置の延長、(3)失業保険給付の特別措置を延長、(4)企業の投資促進税制。

【金融規制改革】

- ◆ 2010年7月成立、運用本格化までには2~3年かかるとの見方。
 - FRBによるノンバンクの監督一元化、デリバティブ取引の規制強化など
 - 産業界は、金融危機を防ぐことにつながらない、と評価せず

●オバマ政権、これまで2年間の成果(2/2)

【アフガニスタン政策】

- ◆ オバマ大統領は2009年12月、10年前半に3万人増派、2011年7月の米軍部隊撤退開始などを柱とするアフガニスタン新戦略を発表。
 - 2011年以降、オバマ政権第1期の後半はアフガニスタン対策に費やされる見込み。
 - 下院民主党(特に左派)は反戦の観点から増派に反対、下院共和党が逆に、政権の方針に賛成する構図

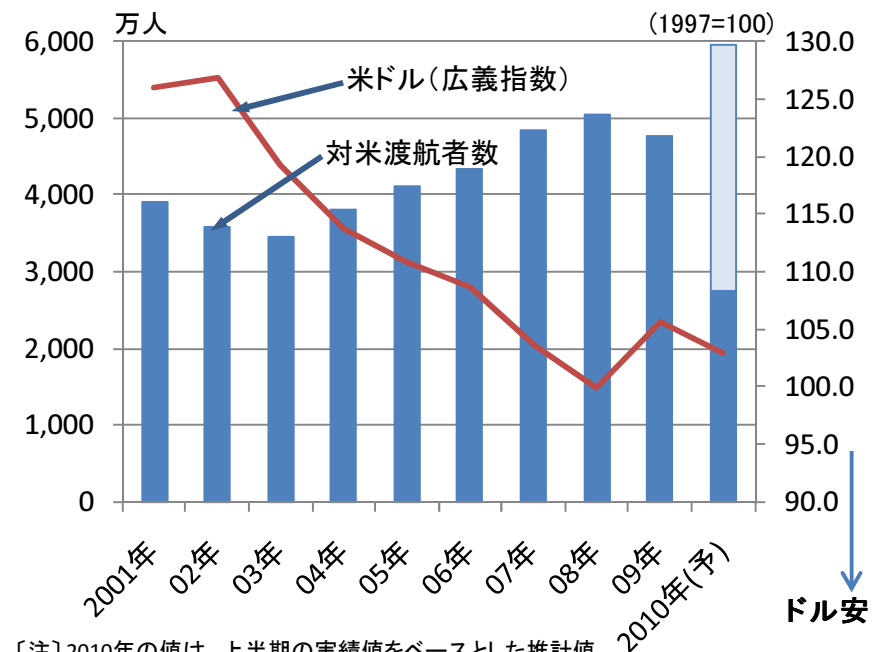
【自動車産業救済措置】

- ◆ GM・クライスラーの連邦破産法・チャプター11対応、共に約1カ月で破産法管理下から脱却
- ◆ 自動車買い替え促進補助政策(Cash for Clunkers)により販売は一時高揚するが、その後、停滞。

【米国渡航費用徴収:ESTA有料化】

- ◆ 米国へのビザなし渡航に際し、14ドルを徴収。収入は観光振興公社の運営に充てる。
- ◆ 観光振興に逆効果と批判は高まるものの、ドル安で対米渡航者は増え続ける見込み。

図 ドル相場と対米渡航者数の推移



〔注〕2010年の値は、上半期の実績値をベースとした推計値
 〔出所〕商務省、FRB統計から作成

●2011年一般教書演説(1月25日)①

「Win the Future」 ～未来を勝ち取るために～

強い米国の再建に向けて技術革新、教育、インフラ整備に注力する姿勢。クリーンエネルギーは引き続き新産業の核に。批准待ちのFTA法案の可決も視野に。

オバマ大統領による具体的な発言

技術革新の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○政府の研究開発投資を拡大 ○2035年までに電力のエネルギー源の80%をクリーンエネルギーから調達 ○2015年までに次世代自動車を100万台普及 ○法人税率を引き下げ
教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○科学や技術、工学、数学の分野で新たに10万人の教師を準備
インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ○今後25年間で、米国人の80%が高速鉄道を利用可能にする ○今後5年間で、企業が米国人の98%に次世代高速無線を提供できるようにする
通商交渉の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○米国に雇用をもたらす貿易協定にしか署名は行なわない ○米韓FTAは7万人の米国雇用を支える。法案の可及的速やかな可決を議会に求める ○パナマとコロンビアとの二国間FTAにも同様の効果を求めていく ○アジア太平洋、世界での通商交渉を継続していく

●2011年一般教書演説(1月25日)②

ビジネス界に対して配慮の姿勢。共和党が切り込む財政赤字では裁量経費の凍結で対応。ヘルスケア改革は従来の姿勢を堅持。外交ではアフガンが最大の懸案。

規制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ビジネスに不要な規制は修正する ○米国民を保護するための常識的な安全に関する規制は今後も創設するし強化する
財政赤字の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○今後5年間の政策支出の伸びの凍結で、今後10年間に4,000億ドルの財政赤字を削減
医療保険コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業に不要な財務的負担を課すヘルスケア法の欠陥を修正する ○メディケア(高齢者向け公的保険)、メディケイド(低所得者向け公的保険)を含む医療保険コストを一層削減
外交・安保	<ul style="list-style-type: none"> ○今年中に、イラクに駐留する米軍の撤退を完了 ○今年7月に、アフガニスタンからの米軍の撤退を開始する ○今年3月に、ブラジルとチリ、エルサルバドルを訪問し、新たな同盟関係を構築する ○引き続き北朝鮮に核放棄を要求する

● オバマ大統領の主要政策、主張（総表）

	課題	主な政策、主張、姿勢(大統領選挙に際して掲げた公約、就任後の発言など)
外交	イラク アフガニスタン	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年1月25日、アフガニスタンの駐留米軍の撤退を11年7月から開始。 ・2011年1月25日、イラクの駐留米軍の完全撤退を年内に実施。
	北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月8～10日、6者協議再開を目的にボズワース北朝鮮担当特別代表を派遣。 ・2010年2月3日、北朝鮮の「テロ支援国」指定を見送る書簡を上下両院議長宛に送付。 ・2011年1月25日、北朝鮮に核放棄を要請していくと言明。
	中国	<ul style="list-style-type: none"> ・経済での相互依存関係が深まる一方、通商、環境、安全保障、人権等に関する問題での対立が絶えず。例)人民元、朝鮮半島、中国製タイヤへのセーフガード、COP15での対立、台湾への武器輸出、グーグル問題、チベット、新疆ウイグルの独立問題 etc… ・米中戦略・経済対話(S&ED)や米中合同商業貿易委員会(JCCT)などの枠組みは維持。 ・2011年1月19日、胡錦濤・中国国家主席が訪米し首脳会談を開催。人権、人民元問題で大きな進展がなかった一方、中国によるボーイング製航空機の大量購入や自主イノベーション制度の是正へのコミットメントなど、経済面で一定の成果あり。
	日本	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年11月13日、オバマ大統領初訪日。日米同盟の深化・発展を確認。核軍縮、気候変動問題に日米で積極的に取り組む旨の共同文書を発表。 ・2010年1月19日、日米同盟50周年に合わせて日米安全保障協議委員会(2プラス2)が同盟強化に向けた共同声明を発表。同盟深化の協議を2プラス2の局長級会合で進めることで一致。 ・2010年APEC首脳会議(横浜)に出席するため、オバマ大統領が11月に訪日。

	課題	主な政策、主張(大統領選挙に際して掲げた公約、就任後の発言など)
経 済	景気対策 ・ 住宅対策	<p>【景気対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2009年2月17日、2009年米国再生・再投資法(総額7,872億ドル) (歳出:約5,000億ドル、減税:約2,870億ドル) <p>【住宅対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・09年2月18日、住宅市場安定化計画 →借換え促進、低利ローンの供給
	自動車産業 救済	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年2月20日、自動車産業に関する大統領タスクフォースの初会合を開催。 ・GM、クライスラーは連邦破産再生法11条を申請。GM株式の60%を政府が保有、一時国有化。 ・09年7～8月に新車買い替え支援プログラムを実施。
	税制等	<p>【個人向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年収20万ドル未満の中低所得層向けに世帯あたり1,000ドル(個人500ドル)の減税。 ・相続税率は現行の45%を維持する一方、350万ドル以下は免除。 ・所得5万ドル未満の65歳以上、所得税免除 ・失業保険の拡充(現行26カ月間の期間を延長、パートや派遣労働者にも適用) ・クレジットカードの支払い金額の上限を、全米で36%に設定する。 <p>【事業者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けの減税措置を強化。例)新規雇用実施企業への税控除、等。 <p>【両者向け】2010年12月17日、ブッシュ減税等延長を含む減税法成立(総額8,578億ドル)。</p>

	課題	主な政策、主張(大統領選挙に際して掲げた公約、就任後の発言など)
経済	金融危機対応 ・ 金融部門への規制強化	<p>【金融危機対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2008年10月3日、金融安定化法 →7,000億ドルの公的資金注入へ ・2009年2月10日、包括金融安定化策 <ul style="list-style-type: none"> →(1)ストレステスト、(2)官民投資ファンド設立、(3)不良資産の買取 ・2010年11月3日、FRBが政策金利(FFレート)の誘導目標値を0~0.25%の据え置きとともに、追加的な量的緩和措置の実施を決定(QE2)。1月25日・26日の会合でも追加緩和措置の継続を決定 <p>【金融部門への規制強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年7月21日、金融規制改革法が成立 <ul style="list-style-type: none"> →消費者金融への監督強化:消費者金融保護局をFRB内に設置(FRBの権限強化) →Too Big Too Failの終焉:納税者が破綻金融の救済や清算費用を負担しない点を言明 →ヘッジファンドの規制強化:システミックリスクの評価に必要な情報の当局への提出 →商業銀行への規制強化:ボルカー・ルール(リスク資産への投資に歯止め)
	医療保険	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年3月30日、医療保険制度(ヘルスケア)改革関連法が成立。 <p>①無保険者数の削減、②負担可能な保険料の実現、③医療コストの引き下げ、④改革にかかるコストを賄う財源の確保などが盛り込まれる。無保険者は2008年の4,630万人から2019年には2,300万人に減少する見込み。</p>
	財政	<ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間の政策支出の伸びの凍結で、今後10年間に4,000億ドルの財政赤字を削減。

課題	主な政策、主張(大統領選挙に際して掲げた公約、就任後の発言など)
通商	<ul style="list-style-type: none"> ・基本軸は、①新興市場の開拓、②通商法の執行強化。交渉ツールの基本はWTO。 ・2010年の一般教書演説で国家輸出イニシアチブを立ち上げ、今後5年(2014年まで)で輸出を倍増、200万人の雇用創出を目指す。2011年一般教書演説でも再度言及。 ・2011年の一般教書演説で、米韓FTAは7万人の雇用増が見込まれるとし、可能な限り速やかに可決するよう議会に要請。コロンビア、パナマとのFTAについても同様の効果を求める。 ・アジア大洋州との自由貿易交渉(TPPを指すとみられる)とWTOドーハラウンドの推進も強調。
環境 ・ エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出量を2020年までに05年比で17%前後削減。 ・自動車燃費・排出基準は、全車種平均で2016年までに、燃費基準を34.1マイル/ガロンに、温室効果ガスの排出基準を250グラム/マイルに向上。 ・2011年一般教書演説で、2035年までに電力のエネルギー源の80%をクリーンエネルギーで賄うと目標設定。 ・2011年一般教書演説で、今後25年間で米国人の80%が高速鉄道を利用可能にすると目標設定。
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の重要性を認識。2011年の一般教書演説で、科学や技術、工学、数学の分野で新たに10万人の教師を準備すると表明。 ・初等、中等の教育法の改正を全米50州に拡大。 ・各家庭に1万ドルの税控除を提供し、低所得家庭向けの大学奨学金を拡大。
政治倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビイストの排除がひとつの政治理念。連邦政府の候補者に対するロビイストからの献金を規制するとともに、利益誘導型予算(イヤーマーク)の改革の推進を掲げる。

● 議会の景気対策

2009年1月15日、下院民主党は景気対策法案を提出

対策規模は8,250億ドル。内訳は財政支出が5,500億(2年間)、税優遇策が2,750億(10年間)

300~400万人の雇用創出を目指す。

対策なければ失業率は12%に上昇(対策実施しても09年には8~9%に上昇)



09年1月28日、下院が財政支出部分を微減させ8,190億ドルで可決。09年2月10日、上院が8,380億ドルで可決



09年2月11日、両院協議会は7,870億ドルで合意。2月17日、オバマ大統領が署名して成立

(単位:億ドル)

下院民主党 (09年1月15日公表)		上院民主党 (09年1月23日公表)	
■ 財政支出 (5,500)		■ 財政支出 (5,500)	
1. クリーンで効率的なエネルギー	540	1. エネルギー	510
・「スマート・グリッド」(賢い送電網)、再生可能技術への集中投資	320	・エネルギー省によるクリーン・エネルギー開発	400
・公営住宅の補修と省エネ設備の追加	160	・連邦政府所有車両の代替燃料車への更新	26
・低所得層の住宅の省エネ化支援	60	・連邦政府ビルの省エネ化	60
2. 科学技術を通じた経済変革	160	・省エネ投資を行う事業者への補助や融資	13
・科学研究、施設、設備	100	2. インフラ整備と科学技術	1,400
・地方へのブロードバンド普及	60	・学校の近代化	160
3. 道路、橋梁、交通、水路の近代化	900	・地方へのブロードバンド普及	90
・高速道路整備	300	・公立公園の補修	34
・連邦その他の公共施設の省エネ投資	310	・高速道路整備	270
・水質改善、治水、環境保全関連投資	190	・公共輸送機関の整備	84
・鉄道その他の公共輸送機関の整備	100	・公営住宅の省エネ化補修	50
4. 21世紀のための教育	1,416	・全米科学財団への補助	14
・学校の修繕、省エネ化	410	3. 教育と職業訓練	1,250
・州政府への補助	790	・学校、公立大学への補助	390
・ペル奨学金(低所得者層の児童奨学金)増額	156	・州政府への競争的補助金	150
・高等教育の近代化	60	・緊急性の高いサービスに関する州政府補助	250
5. 医療コストの削減	241	・ペル奨学金(低所得者層の児童奨学金)増額	139
・医療のIT化促進	200	・職業訓練の拡充	34
・予防医療の提供と診療の効率化	41	4. 医療	160
6. 失業者支援	1,020	・医療のIT化促進(医療記録の電子化)	50
・失業給付、職業訓練の拡充	430	・予防医療の推進	58
・失業者への医療支援	390	5. 弱者支援	250
・フードスタンプ(低所得者層向けの食料券)の増額	200	・フードスタンプ(低所得者層向けの食料券)の拡充	165
7. 公共部門の人員、サービス維持	910	・幼児教育の充実	46
・メディケイド(低所得者層向けの公的医療保険)の補助率引き上げ	870		702
・州・地方政府の法執行のための財政支援	40	6. 州政府・地方政府への補助	1,800
8. その他	313	・メディケイド(低所得者層向けの公的医療保険)の補助率引き上げ	870
■ 減税 (2,750)		・失業給付の拡充、近代化	400
1. 個人向け減税		7. 州政府・地方政府、中小企業支援	80
・勤労者500ドル、夫婦1,000ドルの所得税税額控除		・州・地方政府の法執行のための財政支援	40
2. 企業向け減税		・中小企業への融資促進	7
・過去5年の純損失の繰り戻し		■ 減税 (2,750)	
・設備投資の特別償却		1. 個人向け減税	
3. エネルギー関連減税		・勤労者500ドル、夫婦1,000ドルの所得税税額控除	
・住宅の省エネ化税額控除の拡大		2. 企業向け減税	
・再生可能エネルギー関連設備の耐用年数延長		・過去5年の純損失の繰り戻し	
		・設備投資の特別償却	
		3. エネルギー関連減税	
		・住宅の省エネ化税額控除の拡大	
		・再生可能エネルギー関連設備の耐用年数延長	

(注1) 上下院の比較を容易にするため、上院発表資料の各項目の順序を一部入れ替えている。

(注2) 各見出しの内訳は代表的なものを列挙。

(出所) 下院歳出委員会、下院歳入委員会、上院歳出委員会、上院財政委員会

● 2009年米国回復・再投資法 (ARRA) の概要

総額	約7,870億ドル (約72兆5,000億円)	主な項目	金額
歳出	約5,000億ドル	橋や道路などのインフラ整備及び科学関連	1,200
		教育・自治体向け支援	1,060
		環境・エネルギー向け投資	380
		低所得者向けの生活支援	240
		失業者支援、医療保険助成	1,930
減税	約2,870億ドル	所得減税(個人で400ドル、夫婦で800ドル)	1,160
		高齢者などの生活支援	140
		大学進学者の負担軽減	140
		住宅・自動車の購入促進	80
		失業手当の課税控除	50
		中間層の所得税負担の軽減	700
		代替エネルギー投資促進	200

●政権発足直後の優先政策課題は景気と金融安定化

○最優先課題は景気対策と金融安定化

→政府、FRBによる対策が矢継ぎ早に実行へ

2008年2月13日、2008年景気対策法（家庭に上限1,200ドルの戻し減税）

2008年7月30日、2008年住宅・経済回復法（住宅公社支援、借換え支援）

2008年10月3日、金融安定化法（7,000億ドルの公的資金）

2009年2月10日、包括金融安定化策

①ストレステスト、②官民投資ファンド設立、③ローン買取

2009年2月17日、2009年米国再生・再投資法（総額7,872億ドル）

2009年2月18日、住宅市場安定化計画（借換え促進、低利ローンの供給）

→ひとつとおり、打つべき手は打った

● 自由貿易に逆風、バイ・アメリカン条項

○下院が米国再生・再投資法案(H.R.1)に「バイ・アメリカン条項」を盛り込む

- ・2009年1月28日に下院を通過。
- ・「米国製鉄鋼の使用」として、法案に基づく支出行為では国産の鉄鋼を使うと定める
- ・適用除外の条件
 - a.米国製品を使うことが公益に反する
 - b.米国で作られていない、あるいは米国製品では必要量を満たせない鉄鋼が必要
 - c.米国製品を使うとコストが25%以上余計にかかる

○上院案は対象を拡大。「鉄鋼および製造品 (and manufactured goods)」を付記

○各国から批判「08年11月のG20会合で、保護的措置に走らないと確約したはず」

○オバマ大統領「世界規模で貿易が縮小している時期に、国内のことだけを考えているようなメッセージを発することは間違い」(2月3日)

○上院は、「国際的協定のもとでの米国の義務に整合する方法で適用される」との一文を加えWTOの政府調達協定(GPA)などは順守する姿勢を示す

○最終的に2009年2月17日、上院案どおりでオバマ大統領が署名し成立。

WTOの加盟国や一部FTA締結国は回避できる見込みだが、政府調達協定未締結の中国、ブラジル、などは対象となり反発

○米国の政府調達に占める輸入品の割合は4%程度

● 多数の法案にバイアメリカン条項を盛り込む動き

○景気対策法案以外でも連邦レベルの法案にバイアメリカン条項を挿入する傾向はみられるが、審議は滞っているものが多い。

⇒大きな構図として、バイアメリカン条項の挿入に積極的な議会（特に下院）と、それをなだめるオバマ政権（USTR中心）という図がみえてくる。

⇒主要な業界団体（米国商工会議所、全米製造業協会等）は、①雇用プログラムの実施を遅らせる、②建設コスト増となる、③他国の報復を招くとの理由からバイアメリカン条項の挿入には否定的。

最近のバイアメリカン条項を含む法案の審議状況(10年2月時点)	
法案名	ステータス
2009年水質投資法案 <i>Water Quality Investment Act of 2009</i>	09年3月12日下院可決。上院未承認。
2009年21世紀グリーン高性能公立学校施設法案 <i>the 21st Century Green High-Performing Public School Facilities Act of 2009</i>	09年5月14日下院可決。上院未承認。
2009年クリーンエネルギー安全保障法案 <i>American Clean Energy and Security Act of 2009</i>	09年6月26日下院可決。上院未承認。
2010年エネルギー・水資源開発歳出予算法令 <i>Energy and Water Development Appropriations Act</i>	09年7月17日下院可決。 同年7月29日上院でバイアメリカン条項を削除した形で可決。
2010年雇用対策法案 <i>Jobs for Main Street Act of 2010</i>	09年12月16日下院で可決。上院未承認。
出所: Inside U.S. Trade、Thomas等を基に作成	